

平成31年度



三次市予算

一般・特別会計

平成31年度三次市各会計予算目次

平成31年度三次市一般会計予算	1
平成31年度三次市国民健康保険特別会計予算	13
平成31年度三次市診療所特別会計予算	21
平成31年度三次市介護保険特別会計予算	27
平成31年度三次市後期高齢者医療特別会計予算	33
平成31年度三次市土地取得特別会計予算	39

三次市一般会計

議案第 1 号

平成 3 1 年度三次市一般会計予算

平成 3 1 年度三次市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,740,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 3 1 年 3 月 1 日提出

三次市長 増 田 和 俊

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市税		6,746,181
	1 市民税	2,659,349
	2 固定資産税	3,255,945
	3 軽自動車税	199,697
	4 市たばこ税	343,010
	5 特別土地保有税	1
	6 都市計画税	283,904
	7 入湯税	4,275
2 地方譲与税		440,710
	1 地方揮発油譲与税	121,040
	2 自動車重量譲与税	319,669
	3 地方道路譲与税	1
3 利子割交付金		12,475
	1 利子割交付金	12,475
4 配当割交付金		29,032
	1 配当割交付金	29,032
5 株式等譲渡所得割交付金		23,986
	1 株式等譲渡所得割交付金	23,986
6 地方消費税交付金		1,006,395
	1 地方消費税交付金	1,006,395
7 ゴルフ場利用税交付金		6,628
	1 ゴルフ場利用税交付金	6,628
8 自動車取得税交付金		91,144
	1 自動車取得税交付金	91,144
9 環境性能割交付金		29,935
	1 環境性能割交付金	29,935

(単位：千円)

款	項	金 額
10 地方特例交付金		46,216
	1 地方特例交付金	46,216
11 地方交付税		13,651,383
	1 地方交付税	13,651,383
12 交通安全対策特別交付金		10,507
	1 交通安全対策特別交付金	10,507
13 分担金及び負担金		351,115
	1 分担金	26,532
	2 負担金	324,583
14 使用料及び手数料		383,124
	1 使用料	306,670
	2 手数料	76,454
15 国庫支出金		3,143,742
	1 国庫負担金	2,753,806
	2 国庫補助金	370,948
	3 委託金	18,988
16 県支出金		2,772,471
	1 県負担金	887,318
	2 県補助金	1,675,394
	3 委託金	209,759
17 財産収入		202,547
	1 財産運用収入	132,049
	2 財産売払収入	70,498
18 寄附金		50,001
	1 寄附金	50,001
19 繰入金		1,650,512

1 一般会計

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		277,907
	1 議会費	277,907
2 総務費		5,042,381
	1 総務管理費	4,402,644
	2 徴税費	303,103
	3 戸籍住民基本台帳費	83,255
	4 選挙費	207,033
	5 統計調査費	13,755
	6 監査委員費	32,591
3 民生費		9,684,662
	1 社会福祉費	5,494,579
	2 児童福祉費	3,625,160
	3 生活保護費	564,923
4 衛生費		2,375,281
	1 保健衛生費	1,193,699
	2 清掃費	835,407
	3 上水道費	346,175
5 労働費		200,345
	1 労働諸費	200,345
6 農林水産業費		1,646,392
	1 農業費	1,038,793
	2 耕地費	349,471
	3 林業費	258,128
7 商工費		1,065,346
	1 商工費	1,065,346
8 土木費		2,313,760

1 一般会計

(単位：千円)

款	項	金額
	1 土木管理費	267,099
	2 道路橋梁費	689,411
	3 河川費	26,367
	4 都市計画費	1,267,902
	5 住宅費	62,981
9 消防費		1,319,611
	1 消防費	1,319,611
10 教育費		2,269,437
	1 教育総務費	671,843
	2 小学校費	413,357
	3 中学校費	192,473
	4 幼稚園費	32,817
	5 社会教育費	475,352
	6 保健体育費	454,278
	7 学校保健費	29,317
11 災害復旧費		2,075,030
	1 農林水産施設災害復旧費	639,630
	2 土木施設災害復旧費	1,427,900
	3 その他公共・公用施設災害 復旧費	7,500
12 公債費		5,439,848
	1 公債費	5,439,848
13 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
	歳 出 合 計	33,740,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
電算処理業務委託	契約に定める期間	契約に定める額
市議会だより制作業務	平成31年度から 平成32年度まで	4,000千円
顧問弁護士法律顧問委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	1,100千円
総務事務委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	10,000千円
文書等配送委託業務	平成31年度から 平成34年度まで	11,500千円
自然災害対策工事資金利子補給	平成31年度から 平成36年度まで	平成31年度融資資金に 対する利子補給額
自然災害対策工事資金貸付に係る取扱金融機関に 対する損失補償	平成31年度から 平成36年度まで	各金融機関が貸付けた額 に対して受けた損失額
がんばる地域支援事業	平成31年度から 平成32年度まで	5,000千円
がんばる地域・産業施設整備支援事業	平成31年度から 平成32年度まで	50,000千円
空き家購入サポート事業	平成31年度から 平成32年度まで	3,000千円
移住者住宅取得支援事業	平成31年度から 平成32年度まで	20,000千円
Uターン者住宅・店舗等改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	5,000千円
市民バス運行委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	47,700千円
高齢者免許返納支援事業	平成31年度から 平成33年度まで	6,100千円
土地評価替えに伴う路線価比準委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	10,700千円
市議会議員選挙に要する経費	平成31年度から 平成32年度まで	39,200千円
障害児住宅改修費等助成事業	平成31年度から 平成32年度まで	1,200千円
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委託 業務	平成31年度から 平成32年度まで	3,000千円
給食配送委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	20,800千円
愛光保育所委託業務	契約に定める期間 (6年を限度とする)	契約に定める額

事 項	期 間	限 度 額
十日市保育所委託業務	契約に定める期間 (6年を限度とする)	契約に定める額
スクール・通所便運行委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	93,000千円
健康づくりセンター運営支援業務	平成31年度から 平成32年度まで	8,000千円
排水設備改造資金に対する利子補給	平成31年度から 平成36年度まで	平成31年度融資資金に 対する利子補給額
排水設備改造資金貸付に係る取扱金融機関に対する 損失補償	平成31年度から 平成36年度まで	各金融機関が貸し付けた 額に対して受けた損失額
廃棄物再生処理委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	契約に定める額
農業振興資金利子補給	平成31年度から 平成40年度まで	平成31年度融資資金に 対する利子補給額
みよし産業応援事業	平成31年度から 平成32年度まで	5,000千円
商工業振興資金利子補給	平成31年度から 平成33年度まで	平成31年度融資資金に 対する利子補給額
商工業預託融資に係る広島県信用保証協会に対する 損失補償	平成31年度から 平成41年度まで	広島県信用保証協会が 債務の保証により受けた 損失額
女性活躍推進プラットフォーム事業	平成31年度から 平成32年度まで	10,000千円
観光情報発信事業	平成31年度から 平成32年度まで	11,000千円
観光宿泊者助成支援事業	平成31年度から 平成32年度まで	15,000千円
外国語指導助手派遣委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	64,500千円
教材制作委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	5,000千円
学校ICT支援員派遣委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	2,400千円
児童生徒安全確保緊急メール委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	700千円
学校給食調理委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	44,000千円

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設下水道接続事業	1,000	普通貸借又は証券発行	年 5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により繰上償還をし、又は償還年限を短縮し、若しくは低利債に借換えをすることができる。
地域情報化推進事業	67,200			
過疎地域自立促進事業	270,600			
生活交通施設整備事業	700			
保育所整備事業	23,900			
浄化槽設置整備事業	37,700			
診療所特別会計繰出	7,500			
塵芥処理施設整備事業	10,200			
水道事業出資債	30,000			
耕地事業	7,300			
広域営農団地農道事業	33,200			
林道整備事業	10,600			
公有林整備事業	5,900			
道路橋梁維持事業	46,000			
道路新設改良事業	47,200			
橋梁新設改良事業	35,000			
街路事業	2,300			
都市公園整備事業	9,500			
下水道事業会計繰出	102,200			
住宅整備事業	2,600			
消防施設等整備事業	86,600			
スクールバス整備事業	9,200			
社会体育施設整備事業	20,500			
現年災害農地復旧事業	4,100			
現年災害農業施設復旧事業	4,100			
現年災害林業施設復旧事業	400			
過年災害農地復旧事業	20,800			
過年災害農業施設復旧事業	61,300			
現年災害公共土木復旧事業	11,200			
現年災害単独土木復旧事業	12,000			
過年災害公共土木復旧事業	409,500			
過年災害単独土木復旧事業	84,000			
過年災害その他公共・公用施設復旧事業	5,200			
臨時財政対策債	864,180			

三次市国民健康保険特別会計

議案第 2 号

平成 3 1 年度三次市国民健康保険特別会計予算

平成 3 1 年度三次市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,565,573千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 3 1 年 3 月 1 日提出

三次市長 増 田 和 俊

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		873,201
	1 国民健康保険税	873,201
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 県支出金		4,125,725
	1 県補助金	4,125,724
	2 財政安定化基金交付金	1
4 財産収入		102
	1 財産運用収入	102
5 繰入金		566,091
	1 他会計繰入金	480,908
	2 基金繰入金	85,183
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		452
	1 延滞金加算金及び過料	247
	2 雑入	205
歳 入 合 計		5,565,573

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		92,820
	1 総務管理費	89,361
	2 徴税費	3,168
	3 運営協議会費	291
2 保険給付費		3,978,989
	1 療養諸費	3,501,923
	2 高額療養費	462,597
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	12,187
	5 葬祭諸費	2,280
3 国民健康保険事業費納付金		1,382,232
	1 医療給付費分	1,054,577
	2 後期高齢者支援金等分	240,217
	3 介護納付金分	87,438
4 共同事業拠出金		1
	1 共同事業拠出金	1
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費		97,882
	1 保健事業費	16,699
	2 特定健康診査等事業費	81,183
7 基金積立金		102
	1 基金積立金	102
8 諸支出金		3,536
	1 償還金及び還付加算金	3,536
9 公債費		10

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
レセプト点検委託業務	平成31年度から 平成32年度まで	11,600千円
健診のしおり作成業務	平成31年度から 平成32年度まで	1,100千円

三次市診療所特別会計

議案第 3 号

平成 3 1 年度三次市診療所特別会計予算

平成 3 1 年度三次市の診療所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 167,176 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 3 1 年 3 月 1 日提出

三次市長 増 田 和 俊

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 診療収入		147,980
	1 外来収入	141,938
	2 その他の診療収入	6,042
2 使用料及び手数料		1,730
	1 手数料	1,730
3 財産収入		551
	1 財産運用収入	551
4 繰入金		16,571
	1 一般会計繰入金	7,500
	2 基金繰入金	9,071
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		343
	1 雑入	343
歳 入 合 計		167,176

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		112,206
	1 施設管理費	112,206
2 医業費		47,813
	1 医業費	47,813
3 公債費		5,156
	1 公債費	5,156
4 諸支出金		1
	1 償還金	1
5 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出 合 計		167,176

三次市介護保険特別会計

議案第4号

平成31年度三次市介護保険特別会計予算

平成31年度三次市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,062,120千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年3月1日提出

三次市長 増田和俊

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保険料		1,345,218
	1 介護保険料	1,345,218
2 使用料及び手数料		773
	1 手数料	773
3 国庫支出金		1,817,529
	1 国庫負担金	1,155,426
	2 国庫補助金	662,103
4 支払基金交付金		1,823,017
	1 支払基金交付金	1,823,017
5 県支出金		1,011,968
	1 県負担金	945,283
	2 県補助金	66,685
6 財産収入		134
	1 財産運用収入	134
7 繰入金		1,063,464
	1 一般会計繰入金	1,031,247
	2 基金繰入金	32,217
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		16
	1 延滞金加算金及び過料	11
	2 雑入	5
歳 入 合 計		7,062,120

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		134,647
	1 総務管理費	64,981
	2 徴税費	2,638
	3 介護認定審査会費	67,028
2 保険給付費		6,463,721
	1 介護サービス等諸費	5,893,523
	2 介護予防サービス等諸費	225,588
	3 高額介護サービス等費	105,710
	4 高額医療合算介護サービス 等費	10,620
	5 特定入所者介護サービス等 費	222,820
	6 その他諸費	5,460
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		459,515
	1 介護予防・生活支援サービ ス事業費	225,798
	2 一般介護予防事業費	62,573
	3 包括的支援事業費	139,242
	4 任意事業費	31,050
	5 その他諸費	852
5 基金積立金		134
	1 基金積立金	134
6 諸支出金		3,102
	1 償還金及び還付加算金	3,102

(単位：千円)

款	項	金額
7 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	7,062,120

三次市後期高齢者医療特別会計

議案第 5 号

平成 3 1 年度三次市後期高齢者医療特別会計予算

平成 3 1 年度三次市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 828,207千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 3 1 年 3 月 1 日提出

三次市長 増 田 和 俊

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		585,145
	1 後期高齢者医療保険料	585,145
2 繰入金		241,931
	1 一般会計繰入金	241,931
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1,130
	1 延滞金加算金及び過料	8
	2 償還金及び還付加算金	1,120
	3 雑入	2
歳 入 合 計		828,207

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		2,205
	1 総務管理費	266
	2 徴収費	1,939
2 後期高齢者医療広域連合納付金		823,882
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	823,882
3 諸支出金		1,120
	1 償還金及び還付加算金	1,120
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		828,207

25 後期高齢者医療特別会計

三次市土地取得特別会計

議案第6号

平成31年度三次市土地取得特別会計予算

平成31年度三次市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ108,332千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成31年3月1日提出

三次市長 増田和俊

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		732
	1 財産運用収入	732
2 繰入金		64,000
	1 基金繰入金	64,000
3 市債		43,600
	1 市債	43,600
歳 入 合 計		108,332

第2表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共用地先行取得事業	43,600	普通貸借又は証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により繰上償還をし、又は償還年限を短縮し、若しくは低利債に借換えをすることができる。